調查計画

- 調査の名称
 訪問看護療養費実熊調査
- 2 調査の目的

この調査は、訪問看護療養費の請求実態について把握・分析等を行うことにより、訪問看護療養費の支給額等を適正に評価し、次回診療報酬改定時における訪問看護療養費の改定を行うための基礎資料を得ることを目的とする。

- 3 調査対象の範囲
- (1) 地域的範囲 全国
- (2) 属性的範囲 社会保険診療報酬支払基金都道府県支部、都道府県国民健康保険団体連合会
- 4 報告を求める個人又は法人その他の団体
- (1)数 社会保険診療報酬支払基金都道府県支部 47 団体 都道府県国民健康保険団体連合会 47 団体
- (2) 選定の方法(■全数 □無作為抽出 □有意抽出)
- 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間
- (1) 報告を求める事項 (詳細は別添調査事項一覧を参照)

心身の状態、主たる傷病名、指示期間、基本療養費、情報提供療養費、訪問看護ターミナルケア 療養費、管理療養費、訪問日等

- ※ 審査支払機関(診療報酬支払基金都道府県支部、都道府県国民健康保険団体連合会)において 調査実施年6月に審査する訪問看護療養費明細書(調査実施年5月診療分)のうち、無作為で1/3 を抽出
- (2) 基準となる期日又は期間 調査実施年の6月1か月
- 6 報告を求めるために用いる方法
- (1)調查組織 厚生労働省 社会保険診療報酬支払基金 社会保険診療報酬支払基金都道府県支部 厚生労働省 国民健康保険中央会 都道府県国民健康保険団体連合会
- (2)調査方法(□調査員調査 ■郵送調査 □オンライン調査 □その他()) 社会保険診療報酬支払基金都道府県支部及び都道府県国民健康保険団体連合会は、訪問看護療養 費明細書の写し(紙媒体)を郵送により社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険中央会に提出 し、社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険中央会で取り纏めの上、厚生労働省に報告する。

7 報告を求める期間

- (1)調査の周期 2年
- (2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限 調査実施年の7月末を明細書の写しの提出期限とする。

8 集計事項

別添集計表一覧のとおり

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表の方法

中央社会保険医療協議会において訪問看護療養費の改定の検討資料として一部を報告した後、厚生労働省ホームページ及び政府統計の総合窓口(e-stat)にて公表。

(2) 公表の期日

調査実施年の9月以降に開催される中央社会保険医療協議会の会議資料として一部結果(概要) を公表した後、全ての集計事項に係る結果を調査実施年の翌年3月末までに公表

10 使用する統計基準

傷病について表章する集計表については、「疾病、傷害及び死因の統計分類」を使用する。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

	保存期間	保存責任者
調査票(明細書の写し)	1年	厚生労働省保険局医療課長
調査票の内容を記録した電磁的記録媒体	常用	厚生労働省保険局医療課長

「訪問看護療養費実態調査」の集計表一覧

- 第1表 利用者数:都道府県、性別、年齢階級別
- 第2表 利用者数:指示書、指示期間別
- 第3表 利用者数:指示書、訪問日数別
- 第4表 訪問看護基本療養費及び精神科訪問看護基本療養費の算定日数:基本療養費、訪問職種、訪問日数、同一日の訪問人数、訪問時間別
- 第5表 一人当たり請求額:指示書、年齢階級別
- 第6表 複数名訪問看護加算の算定回数:基本療養費、訪問職種、1日訪問回数別
- 第7表 利用者数:訪問日数、傷病分類(主傷病)、基本療養費別
- 第8表 利用者数:年齡階級、傷病分類(主傷病)、基本療養費別
- 第9表 利用者数:訪問日数、疾病・状態等、年齢階級別
- 第10表 難病等複数回訪問加算を算定している利用者数:年齢階級、1日訪問回数、傷病分類(主傷病)別
- 第11表 難病等複数回訪問加算を算定している利用者数:年齢階級、1日訪問回数、疾病・状態等別
- 第12表 訪問看護ターミナルケア療養費を算定している利用者数:年齢階級、傷病分類(主傷病)別
- 第13表 訪問看護ターミナルケア療養費を算定している利用者数:年齢階級、疾病・状態等別
- 第14表 重複した状態の利用者数:基本療養費、疾病・状態等別
- 第15表 利用者数・算定日数・事業所数:基本療養費等に係る加算別
- 第16表 利用者数:傷病名別(主傷病(主たる傷病名1)*副傷病(主たる傷病名2及び3))
- 第17表 事業所数:訪問看護基本療養費及び精神科訪問看護基本療養費



訪問看護療養費実態調查 調查事項一覧

- ① 都道府県番号
- ② 郡市区番号
- ③ 訪問看護ステーションコード
- ④ 保険種別
- ⑤ 性別
- ⑥ 年齢:元号(1明治、2大正、3昭和、4平成、5令和)、年月日、年齢
- ⑦ 主たる傷病名コード
- ⑧ 基準告示第2の1に規定する疾病等のうち別表7の有無
- ⑨ 基準告示第2の1に規定する疾病等のうち別表8の有無
- ⑩ 該当する疾病等(01~20、41~57、91~92)
- ⑪ 他の指定訪問看護ステーションから現に指定訪問看護を受けているかどうかの有無(他①)
- ② 他の指定訪問看護ステーションから現に指定訪問看護を受けているかどうかの有無(他②)
- ③ 従たる事務所に勤務する看護師等による指定訪問看護の有無
- (4) 特別地域訪問看護加算の有無
- ⑤ 訪問看護を医療保険で算定している要介護被保険者等であるかどうかの有無
- ⑩ 在宅療養支援診療所又は在宅療養支援病院が24時間往診及び訪問看護により対応できる体制 を確保し、往診担当医や訪問看護担当者氏名、担当日等を文書により提供している利用者であ るかどうかの有無
- ① 同一日2箇所目の緊急訪問看護の有無
- ® 退院支援指導加算算定日の翌日以降の初回の指定訪問看護が行われる前における死亡又は再入 院の有無
- 19 指示期間

指示期間欄の自至(日数)

指示日数

指示期間内の訪問日数

20 特別指示期間

特別指示期間欄の自至(日数)

特別指示日数

特別指示期間内の訪問日数

② 精神指示期間

精神指示期間欄の自至(日数)

精神指示日数

精神指示期間内の訪問日数

② 精神特別指示期間

精神特別指示期間欄の自至(日数)

精神特別指示日数

精神特別指示期間内の訪問日数

- ② 基本療養費(Ⅰ)及び基本療養費(Ⅱ)
 - ・看護師等による日数 週3日までの日数

週4日以降の日数

3人以上、週3日までの日数

3人以上、週4日以降の日数

- ・理学療法士等による日数 週3日までの日数 週4日以降の日数 3人以上、週3日までの日数 3人以上、週4日以降の日数
- ・専門の研修を受けた看護師の日数
- ・准看護師による日数 週3日までの日数

週4日以降の日数

3人以上、週3日までの日数

3人以上、週4日以降の日数

・難病等複数回訪問加算 1日2回の日数

1日3回以上の日数

- ・緊急訪問看護加算の日数
- 長時間訪問看護加算の日数
- ・乳幼児加算の日数
- ・複数名訪問看護加算 看護師等の日数

理学療法士等の日数

准看護師の日数

看護補助者(ハ)の日数

看護補助者(二)(1日1回)の日数

看護補助者(二)(1日2回)の日数

看護補助者(二)(1日3回以上)の日数

- ・夜間・早朝訪問看護加算の日数
- ・深夜訪問看護加算の日数

基本療養費(Ⅲ)

- ・看護師等による日数
- ・理学療法士等による日数

精神科基本療養費(I)及び精神科基本療養費(III)

・看護師等による日数 週3日目まで、30分未満の日数

週3日目まで、30分以上の日数

週4日目以降、30分未満の日数

週4日目以降、30分以上の日数

3人以上、週3日目まで、30分未満の日数

3人以上、週3日目まで、30分以上の日数

3人以上、週4日目以降、30分未満の日数

3人以上、週4日目以降、30分以上の日数

・作業療法士による日数 週3日目まで、30分未満の日数

週3日目まで、30分以上の日数

週4日目以降、30分未満の日数

週4日目以降、30分以上の日数

3人以上週3日目まで、30分未満の日数

3人以上週3日目まで、30分以上の日数

3人以上週4日目以降、30分未満の日数

3人以上週4日目以降、30分以上の日数

・准看護師による日数 週3日目まで、30分未満の日数

週3日目まで、30分以上の日数

週4日目以降、30分未満の日数 週4日目以降、30分以上の日数 3人以上、週3日目まで、30分未満の日数 3人以上、週3日目まで、30分以上の日数 3人以上、週4日目以降、30分未満の日数 3人以上、週4日目以降、30分以上の日数

- ・緊急訪問看護加算の日数
- 長時間訪問看護加算の日数
- ・複数名訪問看護加算 看護師等(1日1回)の日数

看護師等(1日2回)の日数

看護師等(1日3回以上)の日数

作業療法士(1日1回)の日数

作業療法士(1日2回)の日数

作業療法士(1日3回以上)の日数

准看護師(1日1回)の日数

准看護師(1日2回)の日数

准看護師(1日3回以上)の日数

看護補助者の日数

精神保健福祉士の日数

- ・夜間・早朝訪問看護加算の日数
- ・深夜訪問看護加算の日数
- ・精神科複数回訪問加算 1日2回の日数

1日3回以上の日数

精神科基本療養費(IV)

- ・看護師等による日数
- ・作業療法士による日数

② 管理療養費

管理療養費の1日目の種別及び2日目以降の日数

- ・ 24 時間対応体制加算算定の有無
- ・ 特別管理加算(2,500円/5,000円)算定の有無
- 退院時共同指導加算の回数
- 特別管理指導加算の回数
- 退院支援指導加算算定の有無
- ・ 在宅患者連携指導加算算定の有無
- ・ 在宅患者緊急時等カンファレンス加算の回数
- ・ 精神科重症患者支援管理連携加算(8,400円/5,800円)算定の有無
- ・ 看護・介護職員連携強化加算算定の有無
- ⑤ 情報提供療養費(1,500円/3,000円/4,500円)算定の有無
- 26 情報提供先
- ② ターミナルケア療養費(25,000円/10,000円)算定の有無
- ② 訪問終了の状況
- ② 死亡の状況(場所)
- ③ 基本利用料内訳の適用法別の実日数
- ③ 適用法別の請求金額